

自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0190201319		
法人名	(株)おいらーく		
事業所名	(介護予防)認知症対応型共同生活介護グループホーム 夢 ひまわりユニット		
所在地	札幌市東区東苗穂13条2丁目24-35		
自己評価作成日	2023.4.20	評価結果市町村受理日	令和5年5月27日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

○畑で作物の栽培をし、庭へ散歩時に収穫。最後の収穫時は採れた食材で料理を提供。
 ○近隣のスーパーへ買い物や公園へ散歩
 ○天気の良い日は庭へ散歩

※事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度の公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先URL	https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/01/index.php?action_kouhyou_detail_022_kihon=true&JigyosyoCd=0190201319-00&ServiceCd=320
-------------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 福祉サービス評価機構Kネット
所在地	札幌市中央区南6条西11丁目1284番地4 高砂サニーハイツ401
訪問調査日	令和5年5月5日

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

事業所は最寄りのバス停から程近く、周辺は多様な店舗が建ち並んでいる住宅街の一角に位置している。コロナ禍により生活環境にも変化があったが、併設のデイサービスの利用者とは、広い庭園の東屋やベンチにそれぞれ腰を掛け、しばしの交流が生まれている。外出レクに代えてユニットは各々の廊下で夏祭りを開催し、浴衣姿の技能実習生や女性利用者、甚平の男性利用者が縁日で盆踊りや金魚すくい、焼きソバや焼き鳥を楽しんでいる様子が事業所便りに載っている。また、併設の地域交流室に模造したお墓を設え、周辺に落ち葉をまき、管理者は僧侶姿で雰囲気を出す中、お墓を掃除して手を合わせる利用者がいるなど、慣習を大事にしている。徐々に外でのレクや居室での面会、中学生との交流、地域交流室の再開を検討しているので、その実行が期待される。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します			
項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	66	職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごしている (参考項目:30,31)	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)		

自己評価及び外部評価結果

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
I.理念に基づく運営					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	理念や目標は掲示しており、確認を行い実践に繋げている。	法人理念を事業所理念とし、さらに職員の総意による年間目標を策定している。事業所内の掲示で意識化を図り、さらに半年ごとに理念や目標が実践できているかを確認している。	
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	町内の方々と挨拶はあるがコロナ禍のため交流は控えている。	回覧板で地域の情報は得られており、資源物回収に協力している。近所の方々とは挨拶程度に留まっているが、例年来訪があった地元の中学校からは、コロナ禍の中でも利用者に喜んでほしいと歌や踊りなどの動画が届けられている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域の中学校とやりとりがあるが、コロナ禍のため訪問は控えている。生徒会作成のDVDを頂いている。		
4	3	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	コロナ禍のため書面会議を行っている。家族からの意見も返送され、次月に掲載し、会議で職員に周知しサービス向上に活かしている。	コロナ禍により書面会議で行われている。運営や利用者、職員の状況、各ユニットリーダーからの活動報告、事故やヒヤリハットの有無に対する推進委員からの意見や疑問点に対しての対応を議事録に載せている。家族からは、コロナ禍対策について感謝の言葉が寄せられている。	
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	管理者が窓口となり取り組んでいる。	行政との関わりは管理者が担っているが、案件によっては法人本部の協力が得られている。空き情報や利用者状況、事故報告、介護保険関連、運営に対する疑問点等はFAXや郵便、訪問、電話で各部署の担当者とやり取りが行われている。	
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	定期的に委員会や勉強会、会議時に確認を行い、身体拘束に発展しないよう確認し合っている。	身体拘束や虐待をしないケアを基本としている。随時適正化委員会や資料を添付した研修会を開催して、正しい理解に繋げている。研修後は、職員の感想文で理解度を確認している。不適切な行為が生じた時は、上司はもとより職員間でも注意し合える態勢にある。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	管理者や職員は毎月勉強会を行い虐待に注意している。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	学ぶ機会はあるが実際に活用する機会はない。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	管理者が対応し十分な説明を行い理解・納得が得られるまで対応している。(コロナ禍のため電話でのやり取りとなっている)		
10	6	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	コロナ禍の為、短時間の面会や目安箱を活用。電話やアンケートでも意見や要望を聞き、運営に反映させている。	家族との面会は非常時を除き月1回、玄関や庭園で行われている。毎月の事業所便りには担当職員によるメッセージもあり、また、運営推進会議録でも日常の様子が垣間見られる。年2回の家族アンケートにも意見や感謝の言葉が得られている。	
11	7	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	個人面談を年2回実施し意見や提案する機会が設けられている。	毎月1回、朝礼時や年2回の個人面談には代表者始め法人役員が来訪し、職員の意見や要望を聴き取り運営の改善やスキルアップが図られている。職員は、利用者担当や行事など各係を担う中で意見や提案を管理者に伝えている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	年二回の面談の他、個別で時間を設けひとりひとりの勤務をする上での問題把握を行っている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	コロナ禍のためズームでの研修に主に参加し、各々学んだことを披露するなど学ぶ機会を設けている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	コロナ禍のため制限は続いているが、委員会や会議、朝礼を活用している。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
II.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	本人の状況や要望に注意を払いながら信頼できる関係を築いている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	サービス内容や手続きについて分かりやすく説明し、必要に応じて質問に答え、家族との信頼関係を築いている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	事前アセスメントを行い本人と家族が抱える問題を把握しその時点で最も必要な支援を見極め、安心してサービスが開始できるよう心掛けている。		
18		○本人と共に過ごし支え合う関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	本人とのコミュニケーションを大切にし本人の意思を尊重した支援を行い、本人自身の脳力を最大限に引き出し、関係を築いている。		
19		○本人を共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	コロナ禍のため直接会う機会は減ったが、写真付きのお便りを活用し、本人の様子を伝えている。		
20	8	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	直接会う、行くことはできないが会話の中で思い出して頂き、関係が途切れないよう支援している。	コロナ禍により制約があった面会は、今後に向け事業所内での対面を検討している。利用者は、廊下で行われた夏祭りの縁日や盆踊りを楽しみ、また、室内での墓参りを企画し、利用者はお墓を掃除し手を合わせている。ふる里を懐かしむ利用者には、動画で風景を流している。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	入居者同士が交流しやすい環境を作り、イベント等定期的に行いコミュニケーションの場を提供できるよう努めている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	これまで築いた関係性や情報を大切に、望む場合は相談支援等行っていき地域やコミュニティにおいて支援や関りの継続に努めている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	9	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	意向を伝えられる入居者様は意向に沿うように。困難な場合は職員で検討しながら取り組んでいる。	意思疎通ができる利用者とは会話の中から思いや意向を受けとめているが、困難な時には表情やしぐさ、個別の記録や家族からの情報等を踏まえて本心を汲み取っている。職員は、利用者から「手伝って欲しい」との要望に快く応えている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	本人や家族様からの聞き取り、フェイスシート、そのひとらしさシートにし活用している。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	個人記録や連絡ノートの活用。職員間で申し送りを行い現状の把握に努めている。		
26	10	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	会議にてカンファレンスを行いケアプランを作成。家族へ電話や手紙を活用している。	介護計画は、更新時や体調変化時に作成している。評価や課題分析を定期的に行い、医療従事者を含むサービス担当者会議で利用者や家族の生活への意向に沿った支援目標を設定している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個人記録に記入し、情報を共有。ケアプラン作成に活用している。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	全職員からの意見を吸い上げ支援の広がりを意識するよう努めている。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	既存のサービスは当然だが新たな資源の情報収集も行い活用している。		
30	11	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	全ての入居者が定期訪問診療を受けており、必要に応じて医療機関へ相談、通院できる環境が整っている。	全利用者が月2回の協力医による訪問診療を受けている。専門医への外来受診は、基本的に家族対応としている。週1回の訪問看護師による健康管理者や医療機関との連絡体制により、早期の受診が図られている。	

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	定期的な健康管理を行っている。それに伴い情報の共有を更継続していきたい。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている	入退院時現状等を病院関係者と情報共有したり情報の交換を行っている。		
33	12	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	家族に寄り添う姿勢を大事にし、対話の場を充実させる対応を心掛けている。	重度化や看取りの対応は、入居時に指針で説明をし同意を得ている。利用者や家族の最期の過ごし方を聞き取り、意向はケアプランに記載している。医療従事者や家族と状況確認を行い、尊厳ある最終支援が行われている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急時の看護師との連携をスムーズに行うため、平時には定期的な対応訓練を行っている。		
35	13	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年二回避難訓練を実施している。有事のフローチャートの提示、防災委員会から新たな情報を共有している。	年2回、日中に地震が起きその後に火災発生を想定し、新人職員を優先した避難訓練を、併設の事業所と合同で行っている。その内1回は消防署の設備点検時に行っており、署員から助言を得ている。災害時備蓄品も随時準備している。	水害危険区域でもあることからBCP(業務継続計画)に沿って再度避難方法の確認と、第二次避難場所や災害時におけるライフラインの確保、加えて手薄になる夜間想定訓練への取り組みに期待する。
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	14	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	ひとりひとりの人格を尊重し、ひとりひとりに合った言葉かけを心掛けている。	職員に配布されているクレド(行動規範)にも接遇に関する事項があり、意識化を図っている。入浴や排泄時は羞恥心に配慮し、さらに日々の中で先輩職員から言動に対して助言も得られ、適切なケアの実践に努めている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	ご本人の思いや意思を確認したり、希望や自己決定を支援している。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	ひとりひとりのペースを大切にしながらご本人の望む日常に沿うよう支援している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	更衣時に出来る限りの本人の希望を確認している。定期的に訪問理容を活用している。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
40	15	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	入居者の前でホットプレートを利用し目や鼻でも楽しめるようにしている。イベント時は食べたいものを聞き取り提供。食器下膳は体調に合わせて実施している。	週3回の昼食のみ配食事業部から温食が届いている。畑のトマトやキュウリなどの野菜を活用しながら、行事や誕生日は要望の赤飯を作り、持ち帰りで寿司等を用意している。常に利用者の食への聞き取りを行い、満足度を高めている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	状況に応じて医師と確認。食量低下時はエンシュアを活用したり、飲み込みに異常が現れたらとろみを活用するなど、ひとりひとりに合った支援を行っている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	声掛けし協力して頂いている。仕上げ磨きやスポンジブラシを活用している。		
43	16	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	時間を確認しながら声掛けし、トイレ誘導を行っている。トイレで排泄できるよう出来る限りの支援を行っている。	排泄に関しては、自立している利用者の見守り、状態により2人介助でトイレへ、ベッド上での支援もあるが、いずれも尊厳に配慮して行われている。日中はなるべくトイレでの排泄を基本としているが、利用者にとって適切な支援であるかを確認している。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	乳製品や食物繊維の摂取や体操など自然排泄を心掛けている。便秘時は服薬で対応している。		
45	17	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	ご本人の気分やタイミングに合わせて予定日を変更をするなど柔軟な対応を行っている。	入浴は週2回を目安に支援している。身体状況により2人対応でシャワー浴もあるが、殆どの利用者は湯船で寛いでいる。拒否があってもゆず湯にすると入浴に繋がった事例がある。入浴時は、会話や歌などでゆったりとした時間帯になっている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	お昼寝を習慣にしていた入居者はもちろん、その日の状況に応じて対応。安眠できるよう支援している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬に変更があった際には職員全員に周知様子観察を行っている。変化時はすぐ医療へ相談している。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	洗濯物干しや畳むなど家事に参加してもらったり、趣味活動等の支援を行っている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	18	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	天候を見ながら庭への散歩などを実施。デイサービスの利用者と交流を取ることもある。	感染症防止対策によりコロナ禍以前のような外出は難しいが、広い庭園の花々を眺めながら散策したりベンチに座り日を浴びている。換気時は窓から風を感じることができているが、徐々に外での活動を検討している。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	ご本人・家族理解の元お預かりし、希望時にお金を使用できるよう支援している。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	希望時に電話やはがきなどの支援を行っている。		
52	19	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	消毒や室温、季節ごとの装飾などで工夫をしている。	共用空間もゆつくりと寛げる環境を整え、利用者は他のユニットを訪問したりソファで会話を楽しんでいる。居間には5月の節句に因んだ利用者の作品を掲示、廊下には合同で制作した桜の木や菜の花畑を展示し、ユニット内でも春を楽しんでいる。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	ソファも活用し、ひとりひとりのペースで過ごしている。		
54	20	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室に家族写真など慣れ親しんだものを置くなど工夫を施している。	居室入り口には表札を掲げ、自分の居場所が容易に確認できる。ベッドや調度品など生活用品を持ち込み、アルバムや化粧道具、写真、レクでの小作品も周りに置き、安心感ある設えになっている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	トイレや居室に表札を付ける等工夫している。		